

## 2. 前回計画の評価

今回の計画策定にあたり、前回計画の評価を行いました。社会教育中期計画策定委員、社会教育課・図書館職員で評価と課題について話し合いを行いました。

### 1. 家庭教育・子育て支援学習

#### ◆推進項目と取組の内容

推進項目	取組の内容	評価・課題
1. 子育て学習・ 親育ち学習の推進	<p>(1) 子育て支援センター、保育園・幼稚園（平成28年度からはこども園）、小中学校、訓子府高校、PTA連合会等と連携を図り、家庭教育や子育て・親育ちの学習機会の推進。</p> <p>(2) 託児を行うなど、学習活動に参加できない保護者が参加できる環境の整備。</p> <p>(3) 3世代・4世代同居家族や祖父母との関係についての子育て・孫育て学習機会の検討。 子どもと祖父母との関わり方について、子育て支援センター等と連携を図って学習機会を検討。</p> <p>(4) 父親の学習機会の提供。 父親の育児参加や子どもとの接し方等についての学習する機会の提供。</p> <p>(5) 子育てに関連したイベントを他のイベントに合わせて実行委員会方式で開催することの検討。</p> <p>(6) 子育て・親育ち学習の方法として、講師等の話を聞いた後に、参加者同士のおしゃべりタイムがある「参加型学習」の促進。</p> <p>(7) 食育の推進。 食を通じた子どもの健全育成についての学習機会を推進。</p>	<p>子育て世代の親を対象とした「はぐくみ講座」の実施により概ね達成できています。</p>
2. 子育て情報・学習情報の提供	<p>(1) わかりやすく見やすい「訓子府町子育て支援情報リーフレット」を発行・配布。</p>	<p>内容を更新しながら発行できています。</p>
3. 教育相談事業の充実・PRの強化	<p>(1) 教育相談PRチラシの配付。 (2) 教育相談員の顔が見えるPR方法の検討。 (3) 子育て団体、PTA等と教育相談員との交流の実施。</p>	<p>教育相談関連については、リーフレットと合わせて周知を行っているが、さらなる事業のPRが必要です。</p>

## 2. 青少年教育

### ◆推進項目と取組の内容

推進項目	取組の内容	評価・課題
1. 子ども会活動の再生・再編と広域活動	<p>(1) 会員減少子ども会の再生等を視野に入れた「モデル子ども会」の設置の検討。</p> <p>(2) 複数子ども会による広域的な行事等の合同開催の検討。</p> <p>(3) 子ども会のスクールバス利用時期の検討。</p> <p>(4) ジュニアリーダーの発掘と養成の実施。</p>	<p>少子化の影響による会員減少があり、合同で行事等を実施したりする子ども会が見られるようになりました。ジュニアリーダーについては、「通学合宿」でその要素を取り込んでいます。</p>
2. 体験活動の充実	<p>(1) 自然体験・生活体験・防災体験などの体験活動の充実や、地域の方との交流を図るための「通学合宿」の充実。</p> <p>(2) 戦後70年を迎えることから、戦争体験についての学習機会の実施。 戦争体験について、体験者の話を録画してライブラリー化を実施。</p>	<p>「防災キャンプ」の実施をきっかけとして「通学合宿」へと展開することができました。</p>
3. 地域学としての「訓子府学」の推進	<p>(1) 郷土学習として訓子府について学習する「地域学」の学習機会の実施。 歴史館資料の有効活用も含めて実施。</p>	<p>史跡標示板と保存樹木の標示板を更新し、「文化財マップ・ノート」を作成していますが、具体的な活用にはいたっていません。学校授業での活用や地域・郷土学習の教材としての活用をPRしていく必要があります。</p>
4. 青年団体活動の促進	<p>(1) 青年団体の会員拡大の方策を団体と一緒に検討。</p> <p>(2) 活動の情報交換を図るために、管内団体には加盟していない近隣の青年団体活動との活動交流の実施を検討。</p> <p>(3) 青年団体活動の町民へのPRの充実。</p>	<p>青少年研修館を建替えることにより青年団の活動拠点ができました。青年団活動は基本的にそれぞれの団体が主体的に行うものですが、側面的な支援が必要です。</p>
5. 青少年の学習やボランティア活動の充実	<p>(1) 産業後継者研修の充実。</p> <p>(2) 青少年ボランティアの養成の実施。</p> <p>(3) 異業種間交流による学習機会の充実。</p>	<p>「産業後継者国内研修」の実施により研修機会の充実と異業種間交流に結びついています。青少年ボランティアの育成には各種事業への参加を通じて進めていきます。</p>
6. 青少年研修館の改修	<p>(1) 老朽化している青少年研修館の改修等の検討。</p>	<p>平成30年度に建替えを行っています。</p>

### 3. 成人教育

#### ◆推進項目と取組の内容

推進項目	取組の内容	評価・課題
1. 地域課題・生活課題の学習機会の充実	<p>(1) 地域課題発見学習の充実。</p> <p>(2) 地域課題・生活課題の解決を図るための学習機会の充実。 地域課題が何かを見つけ出すために参加型学習などを行い、その解決を図るためにはどうしたらよいかを学習する機会の提供。</p> <p>(3) 学習活動後に、まちづくりや地域活動の担い手として繋がっていく機会の充実。</p> <p>(4) 学習成果が地域で生かせる機会の充実。</p> <p>学習したことが地域などに還元できるような仕組み作り。</p>	<p>「くんねっぶの未来づくり大会」を毎年度開催することにより、多様な地域課題をテーマに取り上げて学べる機会を提供することができました。</p>
2. 気軽に参加できる学習機会の充実	<p>(1) 気軽に参加できる学級・講座の実施。 興味・関心や誘いあいなどで気軽に参加できる学級・講座の実施。</p> <p>(2) 学級・講座終了後のサークル化への支援の充実。学級・講座を単発に実施するのではなく、学級・講座をきっかけに、サークル化への支援。</p> <p>(3) 個人学習の充実とグループ化を図るための支援の充実。 個人で行っている学習活動等でも同じ活動を行っている者同士の交流を図る機会の提供。また、サークルや団体を作るための方法について支援するとともに、相談窓口や支援方法のPRを実施。</p> <p>(4) 健康に関する学習機会の充実。 健康や低カロリー料理に関する講座、食育、健康講演会など、福祉保健課等との連携により実施。</p>	<p>「公民館講座」を開講することにより様々なニーズに応じた学習機会を提供することができました。</p>
3. ボランティア活動の拡充	<p>(1) 生きがいと自己実現、まちづくりや生涯学習の担い手として、さまざまなボランティア活動の奨励。</p> <p>(2) スクールサポーターの拡充。 学校支援ボランティア（スクールサポーター）による学校教育活動へのボランティアとボランティアの自己実現を同時に支援。</p>	<p>サポーターへの要請が限定・固定化していますが、子どもたちとの交流の中から「やりがい」を感じられる事業になっています。</p>
4. 地域学としての「訓子府学」の推進	<p>(1) 訓子府の歴史、文化、自然を学ぶ機会としての地域学の学習機会を充実。 郷土についてさまざまな分野を学ぶことによって、郷土観を確立し、地域活性化や地域づくりへの動機づけの機会を提供。</p>	<p>歴史館等環境はあるが、具体的な事業にはいたっていません。郷土をテーマとした講座などを開催する必要があります。</p>
5. 自己実現・地域参加のための学習機会の充実	<p>(1) 仕事をリタイヤした後の自己実現のための学習機会の充実。 特に、男性が参加しやすいものを検討。</p> <p>(2) 地域活動やボランティア活動に参加しやすくするための学習機会の充実。 ボランティア活動や地域活動などのきっかけ作りのための講座や社会教育士協議会と連携し、活動紹介の機会を提供。</p>	<p>男性が参加しやすい講座や学習会の選定が難しいのが現状です。今後も関係機関と連携をとりながら対応していきます。</p>

#### 4. 高齢者の学習支援

##### ◆推進項目と取組の内容

推進項目	取組の内容	評価・課題
1. 年齢段階的な高齢者の健康・体力づくりと学習活動の充実	<p>60代            (1) 多様化している学習要求への対応。            (2) 個人学習の充実とグループ化を図るための支援。</p> <p>70代から80代            (1) 生涯学習情報紙「まなベル」や町ホームページを活用した「若がえり学級」のPR。            (2) 男性が参加しやすいクラブ活動の種目設定と実施。            (3) 高齢者の健康維持と交流を目的とした学習機会の充実。</p> <p>80代後半以上            (1) 健康な高齢者の生きがいと交流の機会の充実。            (2) 上記事業等に参加するための交通（移動手段）の確保。            (3) 地域全体で高齢者の生きがいづくりの理解を求める学習機会の推進。</p>	<p>「若がえり学級」「しゃきっと倶楽部（軽運動教室）」を実施し、高齢者の体力に合わせたプログラムを実施しています。参加促進のため、スクールバスや公用車での送迎で参加支援を行っています。</p> <p>高齢者の活躍の場、発表の場としてこれからも継続が必要です。</p>
2. 世代間交流の推進	<p>(1) 高齢者世代と青少年世代との体験活動プログラムや事業参加を通じた世代間交流の推進。</p>	<p>「若がえり学級」は、訓子府高校の生徒やこども園の園児との交流を行っています。</p>



## 5. 男女共同参画

### ◆推進項目と取組の内容

推進項目	取組の内容	評価・課題
1. 女性交流会の推進	<p>(1) 女性中心のサークル・団体の交流・情報交換・情報共有の場としての女性交流会を実施し、女性のネットワーク化を支援。</p> <p>(2) 女性交流会でつながったサークル・団体による新たな学習活動への支援。 男女共同参画社会において、女性の能力や活力を引き出すため、女性が力をつけ、連帯して行動することによって自分たちの置かれた不利な状況を変えていこうとする考え方（エンパワーメント）を促進するための学習・交流機会の提供。</p>	<p>産業後継者国内研修への積極的な参加を奨励・支援していますが、40代までの女性の参加は子育て期などで難しいのが現状です。</p> <p>サークルの設立や交流から、まちづくりにつながるような支援が必要です。</p>
2. 男女共同参画についての学習の推進	<p>(1) 男女共同参画についての学習機会の充実。 特に男性の参加を促進。女性にとっても男性にとっても生きやすい社会を築くために地域において男女平等を推進する学習機会の充実を図り、特に男性への理解を図る学習機会の提供。</p> <p>(2) ワークライフバランスについての学習機会の充実。 仕事と生活が両立しにくい現実がある中、誰もがやりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たす一方で、子育て・介護の時間や、家庭、地域、自己啓発等にかかる個人の時間を持てる健康で豊かな生活ができるよう、社会全体で仕事と生活の双方の調和（ワークライフバランス）の実現のための学習機会の提供。</p>	<p>令和元年度に「男女共同参画セミナー」を開催しました。</p> <p>単独事業だけではなく、他の事業でも関連付けて学習の機会を多く提供していきます。</p>



## 6. 公民館

### ◆推進項目と取組の内容

推進項目	取組の内容	評価・課題
1. 人に優しい公民館	<p>(1) 施設の長寿命化とユニバーサルデザインの考えを取り入れた大規模改修を検討。 授乳期の子どもをもつお母さんが利用しやすいよう授乳室の設置も検討。</p> <p>(2) 高齢者や障がいを持った方が安全に利用できるよう、手すりの増設などの検討。</p>	<p>公民館の長寿命化を諮るために、計画的な改修を行っていく必要があります。社会教育委員会議や公民館利用者懇談会等での意見を参考にしながら使いやすい公民館を目指していきます。</p>
2. 利用しやすい公民館	<p>(1) ホームページやパンフレット・情報紙などで、分かりやすい催しの案内や施設利用方法の周知、個人利用が可能なことのPR。</p> <p>(2) 気軽に集まれる場所としてのロビーを活用した打ち合わせや、小中学生の学習時間利用などのPR。</p> <p>(3) サークルや個人の発表の場としてのロビー開放事業の充実。</p> <p>(4) 各種備品の整備・充実。</p> <p>(5) 公民館利用団体・サークルによる公民館の装飾など、利用者が親しみを持てるような工夫の検討。</p>	<p>生涯学習情報紙「まなべル」や折込チラシにより積極的に情報提供しています。</p> <p>公民館利用者懇談会を実施し、利用者の意見や要望を積極的に運営に反映するよう努めます。</p>



## 7. 歴史館・芸術・文化・文化財

### ◆推進項目と取組の内容

推進項目	取組の内容	評価・課題
1. 歴史館の利用拡充	(1) 子どもや高齢者が立ち寄れる「たまり場」機能としての活用や郷土学習の場としての機会提供を図るための運営方法を検討。	歴史館は小学校の社会科授業や総合学習での利用が多いが、開館日や時間の条件などで平日の来館者は多くありません。子どもや高齢者が立ちよれる施設にするための体制を検討する必要があります。
	(2) 町民が講師や説明員を務める「歴史館講座」や「歴史館語りべ事業」を通して、歴史館ボランティアの養成。	
2. 歴史館の維持管理	(1) 経年劣化に伴う部分の改修を計画的に実施し、効率的かつ効果的な維持管理を実施。	老朽化が進み、屋根や外壁、床などの補修が必要となっています。
3. 文化財の活用	(1) 保存樹木・史跡標示板を新設し、広く周知するためのPRを実施。	保存樹木・史跡標示板を更新し、「文化財マップ・ノート」を作成。町内に設置している彫刻や銅像の位置を標したマップも作成し、「パブリックアートめぐり」を実施しました。
	(2) 紙やインターネットなどの各種媒体で利用できる形式の文化財マップを作成し、郷土学習の一環として「文化財めぐり」を実施。	
4. 町民の文化活動への支援	(1) 会員増や活動の向上を図るために、公民館講座等による団体やサークル支援を実施。	町文化連盟と協力・連携を行い、「秋の文化祭」を実施しました。 団体・サークル・個人活動の発表の場として「公民館ロビー開放事業」も実施しています。
	(2) 「秋の文化祭」や「公民館ロビー開放事業」を通して活動発表の充実と団体やサークルの交流による情報交換、文化の伝承と創造を支援。	
	(3) 町民の芸術文化活動を推進するための情報提供と補助金や助言などの支援。	
5. 芸術文化鑑賞事業の充実	(1) 「町民芸術劇場」などの企画・選考のための組織などの設立を検討。	隔年で「町民芸術劇場」を実施しています。平成30年度は、吹奏楽関係出演者の演奏指導（訓子府中学校吹奏楽部）も行いました。
	(2) 吹奏楽や演劇、各種文化団体やサークル活動の充実を図るため、鑑賞事業とワークショップ（体験講座）を組み合わせた事業の実施を検討。	
	(3) 各種補助金等を有効活用した鑑賞事業の充実。	

## 8. 図書館

### ◆推進項目と取組の内容

推進項目	取組の内容	評価・課題
1. 図書館の増改築	<p>(1) 開館から30年がたち、町民のニーズに応えられるよう図書館の増改築。 「今」ある立地環境を活かした増改築を行い、施設の整備とサービスを拡充。</p> <p>(2) 読書を楽しむとともに「滞在」と「交流」ができる空間づくり。 子どもも大人も互いに読書を楽しめる空間と、学びと出会いがひろがる「場」の提供。</p> <p>(3) 町民の安心できる「居場所」としての場。 子どもから高齢者まで町民だれもが安心できる「居場所」を提供。</p>	<p>図書館の施設整備については、現在も継続課題となっています。振興計画の内容確認、再検証を行う必要があります。</p>
2. 図書館資料の整備、充実	<p>(1) 町民のニーズに応える資料の整備、充実。 町民の知的要求に応えるため、新鮮で魅力ある資料の整備・充実。</p> <p>(2) 地域課題、生活課題等情報の資料収集、提供。 地域・生活課題を見だし解決に向けて役立つ資料を収集・提供。</p> <p>(3) 地域資料の収集、整理・保存と活用。 郷土資料をはじめ、地域のあらゆる資料を収集し、資料のデジタル化も含め整理・保存・活用。</p>	<p>現施設の収容能力の範囲内で資料整備を図っています。図書館整備の際には、サービス提供の要となる資料整備を重点課題として、地域・生活課題も含め、収集・提供に努めます。</p>
3. 図書館活動の充実	<p>(1) 子育て支援センター、保育園・幼稚園（平成28年度からはこども園）をはじめ各学校及び学校図書館（室）との連携を深め、子どもの読書活動を推進。 「ブックスタート」から始まる「本との出会い」を、成長に合わせつなげていくために、連携して読み聞かせや絵本紹介、講演等事業を実施。</p> <p>(2) 移動図書、日の出文庫による全域サービスの実施。 ニーズに応じ、地域や施設など新たにサービス・スポットを設け、全域サービス網を整備。</p> <p>(3) 図書宅配等による高齢者・障がい者へのサービス充実。 来館が困難な方への宅配のほか、「届ける」サービスの充実。</p> <p>(4) 町民の健康、暮らしを高め、充実した生活を送るためのサービスの展開。 関係機関と連携して「健康」「暮らし」など関心の高いテーマに関しての資料情報提供などの支援。</p> <p>(5) 町民の学習や文化活動を支援。 町民や団体等が行う学習や文化活動への資料情報支援や学習会、発表の場、展示会等の場の提供。</p> <p>(6) 図書館を活動拠点とするサークル活動への支援。 読み聞かせや読書会など図書館を拠点としたグループ、サークル活動を支援。</p> <p>(7) 図書館サポート団体の育成と連携。 町民との協働を図るため、図書館の活動を支援するボランティアやサポーター、団体などの育成・連携。</p>	<p>子どもへのサービスについては、関係機関との連携が定着しつつあり、読書活動につながっています。 移動図書等の全域サービスについては、新たなサービスポイントの掘り起こしが課題となっています。 町民によるサークル・ボランティア活動については、利用者からサポーターやボランティアへの関わりをどう生み出していくかが大きな課題となっています。</p>



	<p>(8) 開館日・開館時間などの検討。 子どもたちの居場所であること、より町民の利用のしやすさを図るため、開館日や開館時間の見直しを検討。</p> <p>(9) 学校等関係機関と連携しての子どもの読書活動推進計画策定。 地域・家庭・学校等、社会が一体となって子どもの読書活動を推進していくための環境整備を図る計画を策定。</p> <p>(10) 町内小中学校図書館(室)とのネットワークの構築。 学校図書館(室)とのより密接な連携を図るとともに、図書館と学校図書館蔵書の有効活用を図るためネットワーク化を検討。</p>	
<p>4. 情報提供機能の充実</p>	<p>(1) 活字以外の情報媒体への対応。 映像、音声やデジタル化された電子資料など活字以外の資料について、情報提供機として優れている分野での導入を検討。</p> <p>(2) インターネット等の情報アクセス環境の整備。 館内における無線LAN環境等の整備による情報アクセスの充実。</p> <p>(3) 町民・地域からの情報発信の場と機能充実。 地域の情報拠点として、地域の情報提供のほか町民や地域からの情報発信コーナーの場のホームページ等を活用した情報発信機能の充実。</p>	<p>情報アクセス環境は整備できました。 デジタル資料の収集・提供については図書館整備の中で検討することが必要です。 ホームページやツイッターによる情報発信に努めています。</p>



## 9. 社会体育事業・社会体育施設

### ◆推進項目と取組の内容

推進項目	取組の内容	評価・課題
1. スポーツ活動の 推進	<p>(1) 年齢・体力に応じた各種スポーツ教室やスポーツ大会などを充実し、スポーツ人口の拡大。            幼児対象には水泳教室を開催する。小学生対象にはスキー、スケート、体操、水泳教室を実施し、春と秋の年2回、ロードレース大会を開催。            一般・中高年には誰もが気軽に運動ができる・水中運動や代謝アップ運動の教室などを定期開催。</p> <p>(2) スポーツ出前講座の実施。            地域で活動している各老人クラブなど団体の希望に応じて、体育担当職員、スポーツ推進委員が指導者となり、出前スポーツ講座を実施。</p>	<p>これまで開催していた教室に変化をつけるため、ニーズや要望を取り入れながら開催しています。プールの指導者が年々減少しており、近隣市町でも同じ悩みを抱えている状況です。</p> <p>出前講座では要望があったときにレクリエーションの指導を行っています。</p>
2. 健康の維持・ 体力づくりを 目的とした活動 の推進	<p>(1) 健康の維持・体力づくりを目的とする講演会・学習会の実施。            健康の維持や体力づくり目的にライフステージに合わせてスポーツセミナーの開催やトレーニング講座を開催。</p> <p>(2) 関係機関などと連携した健康維持・体力づくりの事業を実施。            健康増進に関わる福祉保健課・社会福祉協議会など福祉関係団体と連携を推進し、協力体制を深め、事業を展開。</p> <p>(3) 日常生活における体力・運動能力を向上させることを目的に各年齢層に応じた体力テストを実施。            それぞれの年代に応じて個々の体力・運動能力の現状を把握する手段として、「新体力テスト」を活用し、現在まで実施していた児童のほか、成人・高齢者を対象とした体力テストを実施。</p>	<p>ライフステージに合わせた健康づくりや運動習慣の形成を図るため、さまざまな教室を展開しています。</p> <p>福祉保健課と連携した事業についても毎年開催しています。</p> <p>成人・高齢者の体力テストについては実施していませんが、体成分分析装置を設置し、健康づくりに役立てています。</p>

推進項目	取組の内容	評価・課題
3. 団体・指導者の育成	<p>(1) 指導者の発掘・育成と指導体制の充実。 スポーツ指導者がスポーツコーチングに必要とされる高い指導力を身につけるための研修制度を充実。</p> <p>(2) スポーツ少年団・体育協会の育成・支援。 体育協会には、高齢化を理由に活動が衰退傾向にあるスポーツ団体に対して、愛好者を増やす取組を協会と連携、協力して実施。 また、スポーツ少年団は、単位団体の指導者と協力体制を深め、指導者の発掘については、情報交換をするなど密接に連携を図り、保護者にはスポーツ少年団の支援活動に参加する意識を育てる機会を提供。</p> <p>(3) スポーツサークルの育成・支援。 ニュースポーツや新しい競技種目に親しむ町民が見受けられるため、これらの活動をしている個人や団体と連携・協力関係を密接にし、スポーツサークル化を図るなど、積極的に支援。</p> <p>(4) スポーツ振興支援のために人材育成。 地域スポーツ指導者やスポーツイベントを支えるスポーツボランティアの発掘に努めるとともに支援体制を構築。</p>	<p>指導者の養成・発掘については、難しい状況にあります。情報共有や資格取得のサポートを行っています。</p>
4. スポーツ情報提供の推進	<p>(1) 町のホームページや生涯学習情報紙「まなべル」を通じて、町のスポーツ情報を発信。 町のホームページ・生涯学習情報紙「まなべル」などで本町の社会体育施設・イベントなどをきめ細かに情報発信。</p> <p>(2) スポーツ団体が主催しているイベントなどの広報活動と連携。 スポーツ団体が主催しているイベントやスポーツ教室などを町のホームページ・生涯学習情報紙に掲載し、スポーツ団体と連携して、広範囲の広報活動を実施。</p>	<p>ホームページで広報を行っていますが、時代の変化に合わせた広報活動が求められています。</p>
5. スポーツによる地域コミュニティの強化	<p>(1) 高齢者・障がい者の有無にとらわれずに楽しめるスポーツを通じて、地域の交流や相互理解の醸成。 年齢・障がいの有無にとらわれず誰もが楽しめるニュースポーツ事業を展開し、地域の交流や参加者の相互理解への取組。</p> <p>(2) 地域のスポーツ振興のため、スポーツ推進委員活動を推進。 スポーツ推進委員の活動を拡大し、町が主催するスポーツ教室や出前スポーツ講座など指導者を派遣するなど積極的に町民と関わる機会を増やし、町民との結びつきを深め、さらなるスポーツ活動を推進。</p>	<p>地域の交流にパークゴルフやソフトボールなどが積極的に取り組まれており、遊びの要素を取り入れた交流が重要視されています。 スポーツ推進委員の活動は多岐にわたり、直接の指導だけではなく、事業評価等も行っていきます。</p>

推進項目	取組の内容	評価・課題
6. 社会体育施設の整備充実	<p>(1) 既存施設の計画的な補修・整備。 本町の体育施設は施設設置後、20年以上を経過した施設が多く、経年劣化により、老朽化が進行。安心安全で不便を与えることなく、利用してもらうため、計画的な改修と適期に適切な補修や建て替えも検討するなど、スポーツ施設を整備。</p> <p>(2) 既存施設の有効活用。 施設の実施的な稼働率をあげるため、休館日の利用や開館時間・開設時間を長くするなど、利用拡大を検討。</p> <p>(3) 身近な施設づくり。 主体的な健康づくりや体力づくりに取り組む町民に対して、気軽に相談ができる支援体制とスポーツ活動が気軽にできるスポーツ環境を整備。</p> <p>(4) スポーツニーズに対応する施設づくり。 住民のスポーツ意識が高まるとスポーツニーズが多様化しており、施設利用者の会議や各種スポーツ懇談会を開催するなど、利用者ニーズの情報収集を行い、施設整備に反映。</p> <p>(5) 既存施設の現状・課題の整理と効率的な施設づくり。 既存施設の現状、課題を的確に把握し、利用者のスポーツニーズに応じたスポーツ施設整備や効率的な施設整備を進めるために、訓子府町スポーツ施設整備計画を改訂し、今後の整備に反映。</p> <p>(6) スポーツセンターを避難所として位置づけ、整備。 スポーツセンターは本町防災計画において避難所としているため、その機能を充実。B257</p>	<p>スポーツセンターは平成31年度にオープンしましたが、他の社会体育施設は老朽化しており、計画的な改修が求められています。 新スポーツセンターの供用開始と同時に運動指導士を配置しました。運動の処方や健康相談などを実施し、継続的な利用につながっています。</p>

## 10. 社会教育関係団体

### ◆推進項目と取組の内容

推進項目	取組の内容	評価・課題
1. 子ども会の再生・再編	※「青少年教育」に掲載済み。	※「青少年教育」に掲載済み。
2. 指導者の養成	<p>(1) 専門的な知識と技術を有する指導者の発掘と養成を目的とした講習会や研修会の実施や派遣。</p> <p>(2) 団体・サークル運営のための運営者研修会の実施を検討。 サークル・団体のリーダー研修的な事業。</p>	指導者不足や、会員減少に悩む団体・サークルが多く、解決に向けた取組が課題となっています。
3. 新たな団体の設立支援	(1) 教室や講座終了後の継続的な活動を支援するため、団体・サークル設立への支援。	継続して学習機会を得られるよう支援しています。
4. 団体間の活動交流	(1) 団体・サークル間の交流による新たな活動の展開に対する支援。 団体同士が交流することにより、共同で事業を行い活動の広がりを図ることができる（コラボレート）ため、交流の場や情報提供などの支援。	「秋の文化祭」等を活用しながら交流が図られています。今後、新たな交流に発展させるための支援が必要となります。

## 11. まちづくりと住民自治・産業教育

### ◆推進項目と取組の内容

推進項目	取組の内容	評価・課題
1. 地域の実践活動を発表・交流する学習機会の充実	(1) 町民共通の地域の課題や生活の課題について、課題解決に向けての方策を考えるなど、地域の力を高めることを目的とした学習機会・集会活動の充実。 「くねっぶの未来づくり大会」で基調講演、町民による実践発表、情報交換など地域の力を高めるための参加型学習の実施。	「くねっぶの未来づくり大会」の実施により大人数で地域が抱える問題に取り組む機会が提供できています。 今後は大会のフォローアップ事業も展開する必要があります。
	(2) 上記(1)の事業の成果を継続するためにフォローアップ事業を検討。 単発事業で終わらせるのではなく、事業実施をきっかけに新たな実践につながるような事業を検討。	
2. 地域に出向く社会教育活動の推進	(1) 地域実態の把握と気軽に地域で参加しやすい内容による巡回講座の実施。 町内会・実践会、老人クラブ、女性団体などにメニュー方式による講座を実施し、地域に出向くことを実施。	「くねっぶの巡回講座」の実施により対応しています。福祉保健課と連携し実施しています。
3. 異業種間交流の充実	(1) 異業種間交流による研修や学習機会の提供。	「産業後継者国内研修」等の実施や町民主体によるイベントへの協力・支援によりまちづくりへつながるような機会を提供しています。
4. まちづくり学習の充実	(1) まちづくりに関する学習機会の充実とまちづくりや地域活動の担い手を養成する学習機会の充実。 まちづくりに関するさまざまな課題についての学習機会と、地域活動の担い手を養成するための学習機会や担い手に必要な参加型学習のファシリテーション技術(会議やプロジェクトなどの集団活動がスムーズに進むように、また成果が上がるように支援する)に関する学習機会の提供。	「くねっぶの未来づくり大会」のテーマとして取り上げることににより対応しています。 分科会の時間を設けることにより、主体的な担い手として関わるきっかけとなっています。
	(2) 地域防災講座などの学習機会を提供。	
5. 地域ボランティア学習の充実	(1) 関係機関と連携を図りボランティア養成講座を実施。	地域ボランティアに特化した学習機会は提供できていません。
	(2) 気軽にボランティアの体験ができるための体験講座を検討。	
6. 産業教育の充実	(1) 関係機関と連携し、TPP問題や農協改革など農業に関する学習機会、農村の社会問題についての学習機会の充実。	「産業後継者国内研修」と合わせ、積極的に取り組むことができます。今後も関係機関と連携しながら進めていきます。
	(2) 関係機関と連携し、食育に関する学習機会の充実。	
	(3) 北海道大学農学部との連携事業で設置したテレビ会議システムを使った学習機会の充実。	
	(4) 関係機関と連携し、6次産業化に関する学習機会の充実。	
	(5) 関係機関と連携し、商業問題・買い物難民等に関する学習機会の充実。	

## 12. 社会教育と学校教育・一般行政部門との連携

### ◆推進項目と取組の内容

推進項目	取組の内容	評価・課題
1. 学校支援地域 本部事業の充実	(1) 生涯学習アドバイザーの設置（学校支援地域コーディネーター兼務）。 (2) スクールサポーター活動と派遣体制の充実。 (3) 学校の年度計画前に学校支援地域本部事業や社会教育事業の活用を、生涯学習アドバイザーなどを通じて学習計画に入れてもいます。 (4) 学校の教職員が活用できる地域における学習情報資料として「学校支援地域ファイル」の発行を検討。	今後もサポーター派遣体制の充実に努め、日常的に学校や先生方への働きかけを行いながらサポーターである団体・サークルの会員等との橋渡しを行っていきます。
2. 社会教育機関等と学校 の連携	(1) 町内外の理科教諭による科学の祭典の実施を検討。 理科離れといわれる中で、理科への興味関心と教員の教育力を地域に活かす場として実施を検討。 (2) 歴史館を活用した地域社会や歴史学習の充実や「歴史館語りべ事業」等による講師派遣の推進。	「歴史館語り部」の高齢化が進み、学校の授業等、歴史観の利用者受け入れは担当職員が説明等を行っており、新たな語り部を探す必要があります。
3. 教育相談事業の 充実	(1) 生涯学習情報紙「まなベル」等を活用した教育相談事業（相談員の紹介も含めて）のPRの充実。	生涯学習情報紙「まなベル」に加え、訓子府町子育て支援情報リーフレットでPRを行っています。
4. 福祉・障がいに関 する学習活動の充 実	(1) 格差社会克服のための学習機会の充実。 (2) 障がいを持っていても学習・文化・スポーツ活動ができるような施設の整備と学習機会の充実。	社会教育委員会議や公民館利用者懇談会等における意見を参考に、学習機会の提供をと使いやすい施設を整備していきます。
5. 健康や高齢者・ 介護部門と 社会教育の連携	(1) 気軽に参加できる事業から、継続的にできる活動へ発展させるための学習機会の充実。 (2) 「若がえり学級」などの高齢者教育推進事業において、要支援・要介護にならないための学習機会や活動の充実。	高齢者の体力に合わせたプログラムを実施しています。福祉保健課等と連携を図りながら健康維持と交流の場を提供していきます。
6. 町内会・実践会等 地域団体と 社会教育の連携	(1) 地域活動団体と連携した学習機会の充実。 町内会・実践会、老人クラブなど、町内の各地域団体と連携を図りながら学習機会を提供。	「くんねっぷ巡回講座」など各地域団体と連携を図りながら事業紹介を行い、学習機会の共有化を図っています。
7. NPOと社会教育と の連携	(1) NPOと連携を図り、社会教育活動や地域活動の充実。 近年、近隣でも活発に活動している特定の目的・テーマのもとに活動を行う新たな地域づくりの担い手であるNPOと連携を図りながら、地域課題解決のための学習活動や地域活動への支援を実施。	「くんねっぷの未来づくり大会」等の事業実施に際し、NPO団体等との連携を図ることにより、地域活動の充実を図っています。

### 13. 現代的課題

#### ◆推進項目と取組の内容

推進項目	取組の内容	評価・課題
1. 社会のグローバル化	(1) グローバル化と地域を関連付けた学習機会の提供。	単独のテーマで取り組むことが難しいため、他の課題とリンクさせながら取り組んでいく必要があります。
2. 人権教育	(1) 人権尊重のための知識等に関する学習機会の提供	
3. 国際理解教育	(1) 「青少年文化講座」や「公民館講座」を開講し、ALTや在町外国人による語学・文化などの国際交流や国際理解に関する学習機会の提供。  (2) 生活・文化・スポーツ・産業・医療など、幅広い国際交流活動の実施。	町ALTの協力のもと、実施することができました。成人を対象とした講座も求められています。
4. 情報化・インターネット	(1) 「公民館講座」等の講座や教室を実施し、パソコン・インターネット、携帯電話、スマートフォンなどの情報機器に関する学習機会の提供。	「公民館講座」で実施しています。

### 14. 社会教育行政推進体制

#### ◆推進項目と取組の内容

推進項目	取組の内容	評価・課題
1. 社会教育の各種委員会制度	(1) 社会教育委員、公民館運営審議会委員、図書館協議会委員、スポーツセンター運営審議会委員をすべて兼務としているが、各種委員の在り方について検討。  (2) 町民の意見をより多く反映する社会教育行政とするため、各機関・施設の利用者懇談会等を開催。  (3) 社会教育委員会議の活発化。 社会教育委員による社会教育施設の見学、町内研修の実施、意見交換、社会教育事業についての企画などができるように会議内容を充実。	社会教育委員会議の活性化を図るため、施設見学や部会での話し合いの時間を取り入れながら会議を実施しています。
2. 社会教育職員体制	(1) 各社会教育機関・施設における専門職員の配置。	専門職員の配置は計画的かつ段階的な配置が必要です。
3. 社会教育職員集団の学習活動	(1) 社会教育関係職員による研修活動の充実。	各種研修会に参加していますが、職員間で共通認識と理解を深めるための研修活動が必要です。
4. 広報活動の充実	(1) 生涯学習情報紙「まなベル」、チラシ、ポスター、マスコミ、ホームページ、ソーシャルネットワーク、ロコミなどあらゆる媒体を活用しての事業周知や報告の充実。	紙媒体以外での情報発信や事業実施報告等の取組が必要です。